
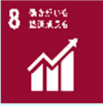










SDGs（持続可能な開発目標）ウイズユースの取組事例

資本区分		ゴール（目標）	ターゲット（具体的な内容）とウイズユースの取組
		 パートナーシップで目標を達成しよう	
経済	 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	【就労継続支援事業の実施】 ・一般企業等への就労を目指す障害者に、就労の機会を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行っている。 【障害者の無期雇用】 ・就労継続支援 A 型事業において、労働基準法、本法人就業規則に基づいた労働条件を整え、障害者の無期雇用（65歳定年制）を実践している。
	 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	【カーボンニュートラルの推進】 ・既設の重油ボイラーを廃止し、木質チップボイラーを新たに導入することで、CO2 排出量の収支実質 0（カーボンニュートラル）を推進している。
財務・知的・人的・製造資本	 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	【就労継続支援事業、共同生活援助事業の実施】 ・一般企業等への就労を目指す障害者に、就労の機会を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行っている。 ・地域社会において共同生活による自立を目指す障害者をグループホームに受入れ、食事提供・金銭管理をはじめ日常生活上の様々な援助を行っている。
	 つくる責任、つかう責任	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	【食料廃棄量の削減】 ・給食提供数の 1 日毎の事前確定、一人ひとりの必要カロリーに応じた盛り付け量の調整により、給食の廃棄量を可能な限り削減している。
生産性		12.4 2030年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	【化学物質の管理・削減】 ・法人内で使用している水銀、PCB を使用する製品を関係法令に従い適正かつ計画的に処理、廃棄している。
		12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	【廃棄物の管理・削減】 ・しいたけ栽培で発生する廃菌床を、木質チップボイラーの燃料として再利用している。 ・廃棄物最終処分場跡地指定区域に立地する本法人の建築・土木工事を、所管庁の指導に基づき適正な工法で実施するとともに、発生する廃棄物（残土）を適正に処理している。

社会関係資本	1 貧困をなくそう	貧困をなくそう	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の 財産に対する所有権と管理権限 、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。	【障害者の金銭管理受託】 ・グループホームで共同生活援助を受ける障害者の依頼により、自立支援の一環として、日常生活、将来に向けた生活のための資金を管理受託している。
			ウイズユアの取組	
	11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを		
	16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な 意思決定を確保 する。	【障害者の意思決定支援】 ・障害者と指導員等が話し合って就労や日常生活の目標を設定し、その目標を達成するために、個別支援計画に沿って関係者が連携して本人の意思決定を支援している。
			ウイズユアの取組	
	7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける 再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大 させる。	【木質チップボイラーの導入】 ・建築廃材、椎茸の菌床栽培で発生する廃菌床を燃料とする木質チップボイラーを導入し、重油に替わる再生可能エネルギーの利用率を高めている。
			ウイズユアの取組	
			7.3 2030年までに、世界全体の エネルギー効率の改善率 を倍増させる。	
			ウイズユアの取組	【LED、貫流式ボイラーへの更新】 ・①蛍光灯からLED照明への更新、②木質チップボイラーをバックアップする重油ボイラーとして、従来の炉筒煙管式に替えて燃焼効率の高い貫流式ボイラーを導入することにより、エネルギー効率を高めている。
公平なアクセス	3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	3.a 全ての国々において、 たばこの規制 に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	【禁煙の推進】 ・「鳥取県健康づくり応援施設認定」を受け、法人建物内禁煙を実施している。
			ウイズユアの取組	
	4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、 雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加 させる。	【就労継続支援の実施】 ・一般企業等への就労を目指す障害者に、就労の機会を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行っている。
			ウイズユアの取組	
			4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差をなくし、 障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス できるようにする。	
			ウイズユアの取組	【就労継続支援の実施】 ・一般企業等への就労を目指す障害者に、就労の機会を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行っている。
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう			

自然資本	強靱性	 2 飢餓ゼロに	2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を実施し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	【農福連携事業の実践】 ・就労継続支援事業において、野菜の水耕栽培、椎茸の菌床栽培を実施し、社会福祉事業と連携した施設型農業を実践している。
		 6 安全な水とトイレを世界中に（淡水）	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用を世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	【クリーニング工場排水の適正な処理】 ・多量な水を使用するクリーニング事業において、汚水の適正処理による水資源の循環に寄与している。
	 13 気候変動に具体的な対策を（温暖化緩和・適応）			
	生物圏  15 陸の豊かさも守ろう（農業・林業）			
		 14 海の豊かさを守ろう（海洋 持続可能な漁業等）		